

30301

教科書文庫

3
810
41-1899
20003
01456

M32

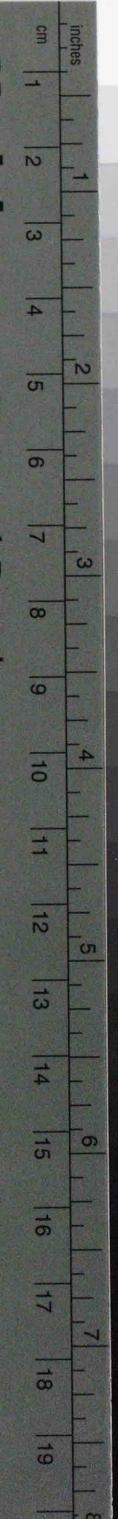
1899

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

Blue

Cyan

Green

Yellow

Red

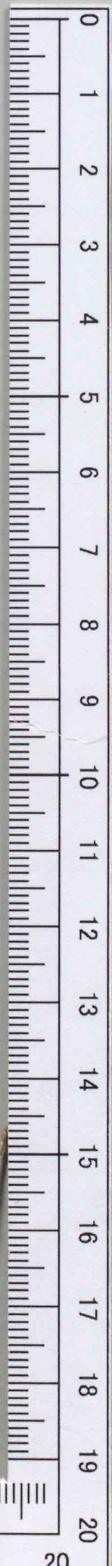
Magenta

White

3/Color

Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



世界中國文漢本 蘭台古文編 卷二



7759
0.8
書大圖學也

明治三十二年三月九日

文部省検定済

尋常中學校國語科用



中等國文讀本卷二目次

人は萬物の靈長

曾我兄弟と大石主税と

孝子勘七

半家村

寄木村

人望論

津田仙氏の著書

品行は高尚にせよ

學習の功

福井 久 堀 羽 美 靜
福井 近 米 秀 成
福井 藤 幹 文 静
澤上 上 芳 幹 文 静
澤上 謙 吉 成
中村 正 樹 誠 吉 成
村 正 毅 吉 成
直 毅 吉 成

勉 強その一

勉 強その二

べるなるほどばかりしい

貴賤貧富の別

智恵の使用につきて

諭言五則

繪を見て心を改むその一

繪を見て心を改むその二

繪を見て心を改むその三

言の葉を盜む

國 學

堀 秀成

中 村 正直

福 澤 諭吉

那 珂 通高

福 澤 諭吉

那 珂 通高

福 澤 諭吉

那 珂 通高

近 藤 芳樹

佐 藤 誠實

橋本綱紀 その一
橋本綱紀 その二

臺灣日記

平壌の戦 その一
平壌の戦 その二

川 田 剛
石 黒 忠惠

石狩の言葉戰

細 川 潤次郎

中等國文讀本卷二

人は萬物の靈長 福羽美靜

諺に、人は萬物の靈長といへり。まこと、天地間にあるもの、の靈なり、長なり。どり、けものも、皆、各、心なきにはあらず。赤れども、人の如く、心のそろひたるものなし。心の揃ふといふ事は、智と徳との備はれることにて、昔の事を知り、後の事を思ひ、善き事を見習ひ、惡しき事に、懲るる等をいふなり。

よき事に、さまざまあり。大なるよき事、ちひさなるよき事、また人のためとなるよき事、わがためとなるよき事、又一方にはよき事ながら、一方にはあしと思ふよき事、かくの如く、さまざまなるを、よく知りわけ考へわくる等、これ皆、智にして、人たるもののかふときところなり。

鳥けもの、親を知れり。忘ること早し。人は、そのたぐひにあらず。親を思ふことの切なるはさらなり、兄弟朋友にも厚く、師の恩を知ること

もふかし。かつまた、禮義といふことあり。約束といふことあり。敬ふべきをうやまひ、憫むべきをあはれみ、守るべきを守り、誇るは、わろしと知り、侮るは、すまじきことと知れる等、これ皆、德にして、人の人たるところなり。

とはいへ、人は、學問が肝要なり。時計も巻かざれば、鳴らざる如く、人は、學ぶにあらざれば、智と德とを活動すること能はず。また、學びたる後といへども、徳高き人に交りて、時々、よき事をきくべきなり。こ

の事を怠るときは、時計にして巻かざると同じく、遂に、その活動もやむにいたらむ。(萩舍雜錄)

曾我兄弟と大石主税と 堀 秀 成

世に、曾我兄弟といふ十郎祐成、五郎時致は、父の仇、工藤を討たむと、年頃、心を苦め、身をやつして、時を待ち居たりしをりしも、源賴朝の、富士野の狩を催さむとて、國國の大小名、悉く、鎌倉に參集すと聞きて、兄弟は、曾我の里にある母の許に参りしが、第五郎は、母の意にて、出家にせむとて、箱根に登せおき

しを、かくては、仇を討つことかなはねば、密に、山を遁れ下りたるを、母の意にたがふとて、勘當の身となれりければ、五郎をば、障子のかげに隠し置き、十郎一人、母にまみえていはく、ほのかに聞かせ給ふらむ、この頃、鎌倉殿、富士野の狩に出で立たせ給ふとて、國國の武士ども、われ劣らじと、馬、物、具、美をつくして、狩場に参るよし、物數ならぬ某なれども、この世のおもひでに、この前代未聞の狩場に立ち交りなむと思ひ立ち侍り。されば、暫時の御暇乞に参

りたりといふ。母、聞きて、そは、いまはしきこといふものかな。父君は、いづれの時に失せさせ給ふと思ふぞ。赤澤山のかりくらの歸るさに、人の箭先にかかりて、露と消え給ひしにあらずや。狩場と聞くだにも、心憂きことなるをとて、涙ぐみて見ゆるを、十郎おしかへして、いかに御女性におはすればとて、詮なき事を宣ふものかな。必ず、こころづかひあたまふな。それにつけても、富士おろしの朝風は、夏も身にあむものと承るを、御下着、一つ貸し給へとい

へば、母、唐櫃より、小袖ひとつ取り出だして與へぬ。十郎、おしいただき、今生の暇乞とは、後にこそ知らせ給はめど、心のうちに悲しく、小袖の上にはふり落つる涙を、母に知らせじと押し隠しなほ、母の傍に居寄りて、他に着せたきものの候ふに、今一つ、たまはりたしといふを聞きて、母、色をかへ、その着せたきものとは、誰がことぞ。この頃、ほのかに聞くに、大磯あたりに、思ひかはせるものありとか、さる汚らはしきものに着する小袖はもたぬぞ。この母も、

今は曾我殿に養はれて、小袖一つも、思ふに任せぬ身なるをといふを、十郎、さやうなるものに取らせむとて、御小袖は、請ひ申さず。その着せたきものは、ここにといひつつ、隔の障子おし開けば、五郎、面目なき狀にて、うつむき居たり。母、これを見て、彼は、わが子にあらずとて、立たむとする裾を捉へて、情なくも宣ふものかな。彼も、今は、北條殿の鳥帽子子になりて、五郎時致と名乗り申すを、あはれ、よき男になりたりとのたまはず、わが子にあらずとは、聞

えぬ御詞なるぞかし。弓矢取る身の、門出のならひ、千に一つ、この世の御別となならば、後にこそ悔いたまはめといひければ、また、小袖一つ、五郎にも與へたるよし、その頃の史どもに見えたり。この兄弟、母の小袖をうち着て、狩場に赴き、母の形見を、わが身に添へて、潔く、討死せむとの意なり。又、元祿の昔、大石主税も、母の胴着母を下に着こみて、吉良家に討ち入りしが、その夜、雪のために、池に落ちて、それをぬらしけり。あくる日の朝、泉岳寺にて、義士の人々、火

にあたる時、主税は、その身につけし、形見の衣の濡れたるを取り出だして、乾し居たるを、父の良雄も見て、涙落ししよしなが、彼は、建久の昔、これは、元禄の時、彼は孝子、これは忠臣、その時代及び忠と孝との差こそあれ、親の形見を身に添へて、志を遂げたるは、一對の美談といふべくこそ。(琴舎文集)

孝子勘七

久米幹文

紀伊國東牟婁郡小山浦の民に、勘七といふものあり。早く、父におくれ、又、兄をも喪ひ、老母の齡八十に

及べるを、力を盡して孝養せり。されど、その家貧しくて、他の資なかりければ、常に日傭して、母を養ひつ。さて、傭主に申しけるは、わが老母、歩行不自由にて、薪水をとること能はず、われあらずは、餓に及ばむ事を恐る。願くは、朝に緩く行き、夕におそくかる事をゆるし給へ、その間は、われ、力をつくして、少しも怠らじといふ。傭主、食をあたふれば、常に、その半を残せるを、あやしみて問へば、持ち歸りて、母に贈るなりといふ。傭主、初めは、その貧しきがためま

らむとおもひしに、後に、その孝心を知りて、いひけるは、汝、悉くこれを食へ。われ、汝が母のために別にあたへむといひければ、勘七、謝していはく、われ、常に、傭よりかへりて、母の食を營めり。それを營む間、少しくこれをあたへて、その心を慰むるのみ。多く、主人を勞する事を願はずといへり。

冬の寒きにあたりて、人もし、衣をあたふれば、即ち、母にとらせて、みづからは、蓑衣を着ながらあり。里人いはく、若き者、皆、遠く出でて、利を求むるに、汝、何

ぞかくて家にのみあるといへば、勘七いはく、吾も、これを知らぬにはあらねども、思ふに、われ、遠く行きて、日を経なば、朝夕、誰か母に侍るものあらむ。故に、これを欲せずといふ。里人いはく、妻を娶りて、母の養に侍らしめば、汝、遠く行くとも、又、何をか憂へむといへば、勘七いはく、われ、貧しくして、朝夕をおくる事能はざるに、誰かわが妻となるものあらむ。假令、ありとも、母の心に順はざらむには、かへりて、わが不孝の罪をまそむのみといひて娶らず。里人、

その孝を感じ、その貧を愍みて、傭の事あれば、まづ、勘七をやとひて、その報を得しめつ。あはれ、天は、高きに居て、卑きを聞くといへり。勘七が孝養の事、公の聽に達しければ、感のあまりとて、母子一生涯、年米十俵を賜ひて、孝心を表せられたるは、ことなる仁惠なり。その後、延享三年の頃、母とし八十一にて終りしかば、寶曆四年に至り、勘七、公に請ひて申しけるは、某年年賜はる米を以て、母を養ひ終へつ。且つ、田若干反を買ひたれば、産業定りぬ。御恩のた

ふと、いづれの日か忘れむ。願くは、今より後、賜る米を御倉に納め奉らむ。實に、大海の一粟なれども、せめては、その萬分の一をも補はむとおもふなりと申しければ、公、ほめて、その請をゆるされたりとなむ。

おのれ、思ふに、孝は、こよなき徳行なれども、眞の孝子は、いとすくなきものなり。また、たまたま、あらはるることあるも、そは、山家海郷などの片田舎にして、にぎはへる都會には、きはめて、稀なるもあやし

からずや。また、文明を銜ひて、教育をむねとする世には、かぎりなくあらはれぬべきを、さもあらで、をしへもあまねからぬ昔の世に、なかなかに、いちじるしき孝子のきこゆるも、あやしからずや。猶、よく思へば、わが皇國がらの、すなほなる故に、おのづから、生れつきて、おやを敬ふ心は起るなりけり。さるを、まさかしらに、書よみかぢりて、口とがなきものは、かへりて、行は、おどるならひなりといふ。さらば、教の庭を設くるにも、いつはりかざらぬを専ら

として、まことしき心を、もたせまほしきことなら

ずや。(國文)

半家村

近藤芳樹

土佐國幡多郡の、半家村といふ里は、四方十川の水源にて、左も右も水を狹みて、巖壁きりたちたれば、世ばなれて、人うときところなり。古くは、家五六十戸ありしが、おひおひ、人口おほくなりて、今は、七十戸になれりとぞ。その風俗、愚朴にて、すこしも、今様めける事に移らず。農、工、商、入りまじり、産業、異な

りといへども、情誼、共にあつくして、吉凶、禍福、あひ救ひ、田租をはじめ、およそ、公に納むる物、皆、期にさきだちてたてまつり、未だ、郡吏の督促を受けしことなし。されど、或は、齡老いし親の侍養のため、或は、自己の疾病のため、業を怠るたぐひ、山中の民といへども、もとより、遁れぬところなれば、おのづから、富めるも貧しきもありて、ことごとく、均しくはあらず。若し、さる者ある時は、村中語らひあはせて、共共に、力を添へ、賦役をとのへ志めて、破産に至ら

ざらしむ。故に、凶荒の歳に遇ふといへども、更に、逃亡流離の者なし。されど又、たまたまは、恒の產なき浮浪の者もなきにあらず。これをば、間人と呼べり。間人のたぐひ、何處にもあれど、こは、公役をつとめぬものなるを、この半家村の間人等は、公役をつとめて、恒の產ある者に同じ。ある役人、これを怪みて、汝等は、公役すべからざるものなり。然るを、猶、つともるは、村人、おのれ等が勞を分たむがために、汝等に推し及ぼすにあらずやと言ひければ、間人等、同

じ聲に答へて、志かには侍らず。己等不幸にして、間人となれりと雖も、朝夕やすく、この村中に眠食するは、皆、おほやけの御蔭なれば、その國恩報い、すやはあるべきといへり。さるものどもの中には、無賴の徒もあるべきを、この村の間人は、かくの如し。今は昔、享保の末に、やありけむ、八右衛門、新右衛門といふ二人の者ありけり。同じ程に、病に臥し、久しう、農業を廢して、いつしか貧乏になりにければ、家に傳へもたる田畠を、おほやけに奉りて、間人にな

らむとせるを、莊屋某聞きて、かの二人は、所につきて、舊き家柄の者どもあり。然るを、病ゆゑに、産を破ら志めむは、誠に、憫むべき事の至りなりと、村人を諭して、かはるがはる、その田畠を耕し作らしめ、ついに、間人になることをまぬかれしめけり。そのよし、國守に聞えて、村人等が看護のいたづきをめで、米四十三俵を、各戸に分ち賜ひけり。されど、そばかり厚き褒賞をも、あながちに、榮としも思はず。さるは、かく、互に、救ひ合ふなどの事は、皆、同保當然の職

分なりとして、おほやけの賞賜を、却りて、怪しく思へばなり。

かく、七十餘戸、悉く、一家の恩をなして、世を過すままに、宅を構ふるにも、村中、相戒めて、たとひ、餘財のある者とても、ひろき造作をば、堅く禁じ、梁木三間に餘るをば用ゐしめず。また、その土産の、茶、楮皮、葛粉、蕨繩の類のものは、皆、村中均分し、また、租米を獻るも、たとひ、田地に、豊耗のわかつありと雖も、收むるところを合せて、これを輸す故に、少しも、多寡の

偏あることなし。されば、さきにいへる間人といふもの、稀には、なきにしもあらざれど、貧富の差、さのみなれば、かの朱陳村の故事とへおもひ出でられて、めづらしさのあまり、一筆ここに書き残すに
なむ。(明治孝節錄)

寄木村

井 上 殿

やどり木村は、相模國足柄郡の山奥にて、松田の驛より、西の方二里ばかりにあり。戸數二百八十、一村、舉りて、親屬の如く、村長をば、親父と呼び、吉凶相訪

ひ、患難相濟ひ、訴訟なく、盜賊なく、はた、租に不納なく、さながら、太古の民のごとし。村長安東氏は、また、村民を視ること、わが子のごとく、村の利益を視ること、わが家の利益よりも篤く、名主と呼びし時より、今日に至るまで、四十餘年一日のごとく、上下相忘るるありますまは、眞に、自治の村とぞいふべき、余、一日、散策のついで、その村にいたり、安東氏の家に小憩しつつ、

我もまた、住まばやとしも、思ふ哉。

みやまのおくの、寄木のこと。(梧陰存稿)

人望論

福澤 諭吉

十人の見る所、百人の指す所にて、なにがしは、慥チカなる人なり。たのもしき人なり。この始末を託しても、必ず、間違なからむ。この仕事を任じても、必ず、成就することならむと、豫め、世上一般より、望をかけらるる人を稱して、人望を得たる人物といふ。

凡そ、人間世界に、人望の大小輕重はあれども、かりにも、人に、當にせらるる人にあらざれば、何の用に

も立たぬものなり。その小なるをいへば、十錢の錢を持たせて、町使に遣る者も、十錢だけの人望ありて、十錢だけは、人にあてにせらるる人物なり。十錢より一圓、一圓より千圓、萬圓、遂には、幾百萬の元金を集めたる銀行の支配人となり、又は、一府一省の長官となりて、ただに、金錢を預るのみならず、人民の便不便を預り、その貧富を預り、その榮辱をも預ることあるものなれば、かかる大任に當るものは、必ず、平生より人望を得て、大に、人に當にせらるる

人にはあらざれば、能はずるなり。

人を當にせざるは、その人を疑へばなり。人を疑へば、際限もあらず。目付に目を付くるために、目付をおき、監察を監察するがために、監察を命じ、結局、何の取締にもならずして、徒に、人の氣配を損じたる奇談は、古今に、その例少なからず。又、三井、大丸の品は、正札にて、大丈夫なりとて、品柄をもあらためずして、これを買ひ、馬琴の作なれば、必ず、面白として、表題ばかりを聞きて、注文する者多し。故に、三井、大

丸の店は、益繁昌し、馬琴の著書は、益流行して、商買にも、著述にも、甚だ、都合よきことあり。人望を得るの大切なること、以て知るべし。(福澤文集)

津田仙氏の著書

井上毅

年少き時の事を思ひ出づる毎に、流れる汗、背をうるほす心地す。そは、多くは、酒のあやまちにぞある。こりずまに、としでぐちし、又は、無禮の罪を犯し、人にも悪まれ、みづからも、徳を敗りしこと、幾たびなりけむ。津田君の著譯の書を見て、前の過を恥づる

心の、いやまして覺ゆるままに、余と同病の年少き人には、この書を與へまほしく思ふ。

佛蘭西國人の、小學生徒に教ふる教科書の中に、日本人の弊風の第一は、さけと名づけたる飲料ありて、これを好むこと、度に過ぎ、多くの不徳、不幸を起すに至ることなりとあり。げに、酒に酔ひ戯るる習あるは、國としては、美風にあらず。人としては、良徳にあらず。津田君のこの書を見て、文明の教育に沾へる人人は、誰かいたく、戒めざらむ。(梧陰存稿)

品行は高尚にせよ

福澤諭吉

ここに少年の徒あり。酒色に溺るる沙汰もなくして、至りて謹慎勉強なり。父兄これを賞し、長老、また、これを賞するが故に、或は得意の色をもあらはすべけれど、その得色は、ただ、他の無賴生に比較して、なすべき得色のみ。謹慎勉強は、人類の常なり。これを賞するに足らず。人生の約束は、別に、また、高きものなかるべからず。

されば、いかなる功をなしたりとて、それに満足す

べきにあらず。猶、上流の人物に向はざるべからず。或は、我に一得あるも、彼に二得ある時は、我は、その一得に安んずる理なし。殊に、後進は、先進に優るべき約束なるにあらずや。

然るに、今僅に、謹慎勉強の一事を以て、人類生涯の事となすは、思はざることの甚しきものなり。人として、酒色に溺るるものは、これ、非常の怪物なり。この怪物に比較して、満足するが如きは、盲人に向ひて、わが双眼を具するを誇るにひとしからむ。故に、

酒色の害を論破し、これを是非する間は、到底、議論のひくき者といはざるを得ず。人の品行、少しく進む時は、これ等の醜談は、言に發するも、人に厭はるに至るべきなり。(福澤文集)

學習の功

中村正直

凡そ、藝業を修めて、極妙極善に至るものは、特に、そこばくの辛苦勉強に由りて得ることなり。丹青の妙手、彫刻の名工、一筆一刀と雖も、むなしく施さず。これによりて、次第に、精巧を致すこと、或は、天才に

もよるべけれど、畢竟、學習の功を積めるが故なり。れいのるづ曰く、誰にても、繪事に長ぜむと欲するものは、その心を、ことごとく、ここに注ぎ、晨起より、臥寝に至るまで、絶えて、他念あるべからず。これ、繪事のみにあらず、他の藝業に於ても、また然り。また、一藝に卓絶せむとするものは、學ぶ事を欲するときと、欲せざるときとを論ぜず、朝に、晝に、夜に、常に工夫を用ひ、遊戲せずして、ひとへに、辛苦學習すべしといへり。蓋し、才は、天より受くれども、これを、全

うするは、學習の功によることなれば、天才を恃まずして、人力を盡すべき事なり。（西國立志編）

勉強その一

堀秀成

茶事は、もと、禪僧よりはじまり、足利義政、天下の士に捨てられて、東山に隠遁して、自ら、茶を立てたるより擴まり、園碁は、仙人めきたる老者などの光陰を送る便と志たるものにて、二つの事は、世外の者のする事にて、素より、世間無用のわざなるは論なけれど、それすら、勉強の結果として、實に、不凡の境

に至るものなり。況や、世間有用の事に勉強せずして可ならむや。ここに、茶事と園碁との上に、勉強せる物語を志るして、世間有用の事に勉強すべきことを知らせむ。

豊公、大坂城におはしたる時、その傍を離さず、寵愛せられたる曾呂利新左衛門は、茶僧利休と、甚だ不和なりければ、何の時にか、利休に不都合をなさしめむと考へ居たるに、或年の冬、日のくるる頃より、雪、頻に、ふりいで、夜半に至りて、地に積ること七八

寸にも及びぬ。時に、新左衛門思ひけるは、かかる大雪の夜半に至りては、彼も怠りて、御茶屋の爐の火もたやしたらむに、忽然と御出あらば、さすがの利休も困却すべしと考へて、豊公の寢所の次まで参り、襖ごしに、新左衛門申しけるは、いかに、御寢ならせられしか。雪おもしろく降りて、御庭の植木、美しさなりぬ。かかる折、時雨の御茶屋に成らせられ候はば、さぞと存じ候ふと申したれば、豊公、めざめられて、いかにも然なり。手燭を點すべしとて、寢衣の

上に、胴服を着られて、立ち出でらる。新左衛門、前に立ちて、庭の飛石を傳ひつつ、時雨の茶屋に至り、折戸の此方より、新左衛門、聲をかけて、利休殿、只今、これまで成らせられぬと告ぐ。利休、速に答へて、折戸口まで迎へ奉り、御先に立ちて、植込の枝にかかりたる雪を拂ひつつ、園の内に入れ奉る。新左衛門も、後にそひて入る。さるに、何時の間にか、爐につぎたる炭は、盛んにおこりて、釜の湯、松風の音たて、爐の内に、薰物はかをりて、早梅の香にあやまたれたり。

新左衛門は、心中案に相違して、この雪夜の深更に、よもやとおぼえしに、さても、油斷なき利休かなど、あされたり。かくて、利休は、茶一服立てて参らす。豊公も、宵の宿酒、猶、名残あるところに、思ひがけ給はぬことなれば、常にまさりて賞せられたり。新左衛門思ひけるは、今は、我策も空しくなりぬ。何をがなと考へしが、かかる深更に、湯漬を命ぜられたらむには、これには、利休も困却すべしと案じつきて、豊公に申しけるは、夜もふけぬれば、定めて、御空腹に

おはしまさむ。御茶漬を仰せ出だされて然るべきかといひければ、豊公、いかにも然るべしとあり。利休、畏まりて、水屋に立ち、先に、御迎に出でたる時、植込になれる柚の實二つ取りて、袂に入れ來しが、その肉をゑぐりとりて、味噌をつめ、爐にて焼き、縫入服紗に包みたる飯櫃より、飯をもりて奉る。豊公、山海の珍味には飽かれたるところに、思ひがけぬ柚味噌を奉りたりしかば、殊の外、意に適はせられ、利休が、職掌の上に、かくまで、心を用ゐることを喜び

給ひて、加恩の沙汰さへありけり。新左衛門も、今は、せむかたなく、却りて、利休の職務に勉強することを感じけりとなむ。

勉 強 その二

舊幕府の碁所に、井上幼菴といふものあり。圍碁の技、九段の業になりければ、そのよし、寺社奉行に届け出でたり。舊幕府の例にて、九段に至れば、五十人扶持を與へ、目見以上に列ることとせり。幼菴の、この屆のいづるや、宗家なる本因坊丈和は、幼菴とか

ねてより、不和なりしかば、幼菴の、九段に成るを妨げむとて、その門人秀和といふものを申し立て、幼菴と、手合の試験を請ふ。奉行よりは、手合を見合すべき旨、説諭を加へけれども、本因坊の申し立に、幼菴、いまだ、九段の技なきを、強ひて、申し立つる段、甚だ、不都合の至りと申すべし。某門人秀和と手合の上、同等の位あらば、九段の屆、御聞届ありたし。さもなくては、從來の成規たちがたきよし、申し立てければ、止むことを得ず、手合申し付くべしとて、一日、

寺社奉行の邸に、幼菴、秀和兩人を呼びいだして、手合を命ず。二人は、一生の大事をればとて、前日より物忌して、神明を拜し、氣力を養ひなどして、出席せり。奉行列坐の前に於て、一人、立ちむかひて、黑白の石を取りたるは、實に、勇士の鋒を取りて、たちむかひたるが如し。二人、心氣をこめて、うちけるが、その日、三十五手を下して、日没に及びければ、猶、後日、うち續くべしとて、その日は退出せり。秀和、師家に至りて、本日の三十五子を置きて、その師、本因坊に見

す。師、これを見て、横手を打ちて、喜色を顯し、これにて、結局、二子の勝を生ぜりといふ。幼菴も、家に歸り、同じく、本日の三十五子を置き試むるに、結局に至らば、二子の負に至るべしと覺りて、歎息することいふばかりなく、それより、飲食を忘れて、工夫を廻らせども、二子の負に至るべきを、持ち直すこと能はず。いかにせむと、心痛するほどに、再度の手合に出頭すべきよし沙汰あり。ここに、止む事を得ず、出席して、結局までうちけるに、案の如く、幼菴、二子の

貧となれり。かくて、幼菴は、家に歸り、吐血して、暫時、氣絶したりしが、ややありて、蘇生したりといふ。これより、幼菴は、ますます、奮發し、終に、眞の名人となりて、暮所の職にありけるよしなり。かれといひ、これといひ、その勉強のほど、驚くべきことにあらずや。かかる技藝だに、かくのごとし。世間有用の業に從事するもの、よろしく、勉強すべきなり。(説教講錄)

べるなるごばかりつ志い

中村正直

昔、ふらんす國に、べるなるごばかりつ志いといふ人

ありけり。その父母、甚だ、貧しかりければ、更に、學校の教育を受けたることをかりき。長じて、がらすにゑがき、また、土地を測量することを業と志けれども、妻子ありて後は、これを以て、生計を立つるに足らざりしなり。

當時、ふらんすの陶器は、粗惡にして、釉薬栗色なり。ぱりつ志い、これを改良せむと思ふこと久しきりしが、一日、いたりいの名工でらの製せる磁器を見て、心ますます、これに傾けり。然れども、妻子のほど

しありて、自ら、いたりいに行きて、その秘を探ることを得ざりしかば、自己の考を以て、種種の薬品を求め、白色の釉薬と、彩色の薬とを探り出ださむとぞつとめける。誠に、これ、暗夜に物を求めむとする類にして、あはれにも、亦、大膽なる事なりけり。

かくて、ぱりつあいは、竈を築き、土器を買ひ、種種の薬品を塗りて、焼き試むること、年月を重ねれども、試験、一も中らず。さらぬだに、生計ゆたかならざりしを、今は、試験の費用に追はれて、貧困、已に迫れり。

されば、身自ら、試験の薪炭を買ふこと能はず、懇意なるがらす工、又は、瓦工の窯の一隅を假りて、小試験をなすこと、亦、多年にして一も成らず。

彼は、これがために、毫も、心を屈せず、遂に、一の大試験をなさむとて、あるかぎりの錢財をつくして、三百個餘の土器を求め、薬を塗りて、がらすの竈に焼くこと、數時間にして、出だし視るに、白色の釉薬、焼きつきたる者、ただ、一個あり。

彼は、既に、成功の緒を得たりと思ひければ、自ら、石

瓦を積みて、家の傍に竈を築きしが、七八箇月にして、漸く成れり。ここに、彼は、土器の下地を製造し、更に、薬料を塗りて、早朝、これを竈の中に入れ、火をたきて、日暮にいたりしかど、薬、未だ、焼きつかず、遂に、再び、旭の光を見るに至れり。されど、彼は、猶、端然として、竈の前を去らず。その妻、僅ばかりの朝飯を持ち來りて與へけるが、彼は、これを食ひつつ、うち守りてあるほどに、その日も、亦、空しく暮れぬ。かくすること七晝夜にして、遂に成らず。彼は、面燻ぼり、身

體疲れ、更に、この世の人とも見えざりき。

ぱりつ志いは、これを事ともせず、こは、薬料の、未だ、宜しからざるがためなりとて、更に、工夫をこらしけれども、費用、已に盡きければ、友人の助を乞ひ、辛うじて、物品を調へ、やがて又、竈に火を點ぜり。かくて、薬料、未だ、焼き着かざるに、薪、また盡きぬ。彼は、機を失はじとて、家の板屏を引き抜きては投げ入れ投げ入れあけり。板屏、已に盡くけれども、薬は、未だ、着かず。彼は、猶、十分間、火力を保たせむとて、家なる倚

子を持ち出でて、投げ入れぬ。まだ、何をがなと見廻すに、寝臺の外には、一物もなかりければ、これをも打ち碎きぬ。今よりは、一家の者、いづくに居り、いづくに眠らむ。妻子は、そのありさまを見て、發狂せし者なりと思ひ、泣き號びて逃げ走れり。然れども、この最後の火力により、白色の釉薬、始めて、焼き着きたり。ぱりつあいの喜、それいかにぞや。

然れども、この時は、唯、焼き着け得たりといふまでにて、賣品とする程の陶器にあらざりき。されば、彼

は、猶、許多の試験を要しけれども、今は、才覺已に盡きて、如何とも志難くなりぬ。ここに、酒屋の主人あり、ぱりつあいが志の撓まざるを感じ、その家に食客たることを許したり。ぱりつあいは、これがために、僅に、生命をつなくことを得て、毎日、試験に從事すること、半年なりしが、又もや失敗せり。

ぱりつあい、自ら、この時の事をいひて曰く、余は、如何なる失敗にも堪へ、如何なる艱難をも意とせざりしが、唯、堪へ難きは、家人の詬罵なりきと。誠に、終

日、勞苦の後、家に歸りて、妻子子弟に慰められ、或は、心合へる友人とうち語らひてこそ、失敗も慰み、難にも堪ふべけれ。出でては、近隣に笑はれ、入りては、家族にはづかしめられ、衣破るれども、綴る人々、膚の肉は、盡く落ちて、沓下を着くるに由なく、蓬髪徒跣、悄然として、竈の前に立ちたりしばりつ志いが心は、いかにありけむ。

然れども、精神一到何事不成。ぱりつ志い、経験を積むこと十八年、遂に、精良無類の陶器を成すことを

得、志かのみならず、畫く所の草木鳥獸までも、一一、寫生して、工夫しければ、その巧妙亦、比類なく、その名、世界に高くなりぬ。前年、ろんごんにおいて、賣物に出でしぱりつ志いの皿は、徑一尺餘にして、價、わが六百圓に當れりといふ。また以て、その貴きを知るに足らむ。(西國立志編)

貴賤貧富の別

福澤諭吉

天は、人の上に人を造らず、人の下に人を造らずといへり。されば、天の、人を生ずるには、萬人は萬人、皆

同じ位にして、生れながら決して、貴賤上下の差別はなきなり。

されども、廣く、この人間世界を見わたすに、賢き人あり、愚なる人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人もありて、そのさま、雲と泥との相違あるに似たるは何ぞや。その次第、甚だ明なり。實語教に、人學ばざれば智なし、智なき者は、愚人なりとあり。されば、賢人と愚人の別は、學ぶと學ばざることによりて出で来る者なり。又、世の中に、むづかし

き仕事もあり。易き仕事もあり。すべて、心を用ゐる仕事は、むづかしくして、手足を用ゐる仕事は、易きものなり。そのむづかしき仕事をする者を、身分重き人といひ、易き仕事をする者を、身分軽き人といふ。

身分重くして貴ければ、おのづから、その家も富みて、下下の者より見れば、及ぶべからざる様なれども、その本を尋ぬれば、唯、その人に、學問の力あるとなきとにより、その相違の出來たるまでにて、天よ

り定めたる約束にあらず。諺にいはく、天は富貴を人に與へずして、これを、その人の働くに與ふる者なりと。されば、前にもいへる如く、人は、生れながらにして、貴賤貧富の別あることなし。唯、學問を勤めて、物事を能く知る者は、貴人となり、富人となり、無學なる者は、貧人となり、下人となるなり。顧みざるべけむや。(福澤文集)

智慧の使用につきて 福澤諭吉

智慧は、小出こでにすべしとは、古人の金言なり。大なる

智慧を、一時に現はして、一時に、天下を驚かさむとするよりも、物に觸れ、事にあたり、すこしづつ、遲滞なく出だして、世を渡るべきなり。鼠捕る猫は、爪を隠すといふは、よろしけれども、生涯隠して、鼠を捕らざば、爪なきにひとしからむ。世間の後進生が、動もすれば、英雄豪傑を氣取りて、人事に頓着せず、愚鈍といはるるも、迂闊と評せらるるも、馬耳東風にして、高く自ら構へ、この事は、わが本領にあらず、その業は、おのが目的にあらずとて、すききらひする

その有様は、病身なる貴公子が、飲食物を選ぶに似たり。蓋し、後進生は、胸中に、智恵の大なるものを藏めて、容易に、これを用ゐず、用ゐれば、則ち、大に用ゐて、大に、事を爲すべしとの考なるべけれども、如何せむ、事は來りて、人を求めず、我より進みて、事を求むるにあらずば、遂に、これに逢ふことなからむ。鼠を捕らむと欲せば、猫より進むべし。鼠の來りて、猫に觸れたる例を聞かねばなり。啻に、鼠を求むるのみならず、蜻蛉にても、蟬にても、目にふれむには、飛

び掛りて、平生の伎倆を現はすべきなり。

昔、豊太閤が、木下藤吉の時より、次第に、立身したるは、豊公の大智を持ちながら、はじめは、草履取、次は、炭薪奉行、また次は、普請奉行と、次第次第に、その智恵を小出にして、かひがひしく、事を辨じ、漸くにして、大名に立身すれば、大名たるべき智恵を出だし、遂に、天下を掌握すれば、天下を平ぐべき智恵を出だしたり。若しも、當時の木下藤吉が、武家奉公の初めより、英雄豪傑を氣取りて、草履取は、わが本領に

あらず、炭薪奉行は、おのが目的にあらずといはむには、遂に、天下も手に入らざりしならむ。太閤畢生の大業は、智恵の小出こでに成りしものといふべきなり。(福翁百話)

諭言五則

那珂通高

鹿の児あり、母に隨ひて、出でて遊ぶ。騎して弓を手にし、矢を負へるものを見る。母の曰く、汝かの肩上有るものを見れるか。飛び來りて、身にあたる時は、必ず死なむ。汝急に、これを避けよと。鹿の児、首を

掉ひて曰く、児は、その飛び来る、果して、何の狀をなすかを試みむとて、母の去るにも去らず、遂に、矢にあたりて死にぬ。世には、頑にして、教に従ふことを知らざるもの、或は、かくの如きものあり。

一小猿、人の髭を剃るを見て、刀を偷み、これに擬ひ、自ら、その鼻を傷く。世の、習はずして、事に従ふもの、多くは、この類なり。

一貧児あり、菌を探りて歸り、その母に誇りて曰く、阿母の探るところは、常に醜し。児は、その蓋の、眞珠

の如くにして、繭の、臍脂の如くなるものを獲たりと。母、これを見て、嘆じて曰く、これ、毒ありて、食ふに堪へざるものなり。兒、それこれを諒めよ。外美なるものは、その中、多く毒を藏す。ひとり、この菌のみにあらずと。

栗鼠、樹を攀ぢて、胡桃を摘み、その皮を噛み破り、顰蹙して曰く、何ぞ、その苦きやと。既にして、核に及ぶ。乃ち、笑つて曰く、まづ、苦を喫せば、安ぞ、この滋味を得ることあらむと。

一農夫あり、兒を携へ、出でて、麥の熟せりや否やを檢す。兒問ひて曰く、この麥の穗を見るに、或は昂く、或は俯す、孰か貴きと。父、兩ながら、その穗をぬきて、これに喻して曰く、内充實すれば、必ず下る。かの昂然として、屈することを知らざるものゝ如きは、皆、その未熟なるによりてなりと。(洋洋社談)

繪を見て心を改む その一 那珂通高

下總國の古河驛に、その氏は忘れしが、茂足といふ歌人ありき。その人、二十年ばかりの昔、陸奥に來り

て、物語せし事ありしを、今、おもひ出でたれば、書き綴りて、人々に見せまゐらせむ。

茂足、少き時、東海道より、京に登るに、近江の石部と水口との間に、萬里小路中納言藤房卿の古跡と彫りし碑あるを見たりしかば、その跡のゆかしさに、尋ね入りて見るに、觀音寺といふ寺ありて、そこに、卿の念じ給へりといふ、觀音を安置せり。

その御佛の御前に、われよりさきに、旅商人と覺しき、五十餘歳の男入り來りて、何事を嘆くにか、さめ

ざめと泣き居たり。うちつけに、その故を問ふべくもあらねば、立ち去りて、本の驛路に出でぬ。頃しも、二月の初めなりければ、日影あたたかなるところ見出でて、憩ひ居たるに、かの男も出で來ぬ。茂足は、日影も暖なり、ちと、休み給はずやといふに、かの男會釋して、おなじ所に腰うちかけたり。暫し、四方山の物語して、さて後に、さきには、觀音寺にて、見かけまゐらせしが、かの卿には、深き御由縁などおはしませるにやと、問ひけるには、ぢらひたる氣色にて、

さては、世に似ぬ嘆きせしを見給ひけむ。賤しき身のいかでやむごとなき御方に、由縁などいふことの候ふべき。但し、今日しも不圖思ひ出でし事ありて、涙せきあへざりけるを、はづかしくも怪まれ候ひけむ。懺悔には、罪を滅すと承れば、若き時の罪ほろぼしに道すがら語り聞えむとて、もろ共に立ち出でぬ。

繪を見て心を改む その二

この男は、津の國、大坂の人にて、稚かりし時に、父母

を喪ひ、高麗橋あたりの、商人の家に奉公してありけるが、その家の子は、遊蕩に耽りて、家繼がすべくもあらぬさまなりしかば、父は怒りて勘當しけれども、母刀自は、一人の男子ゆゑ、さすがにいとほしがりき。上總の東金に出店あれば、竊に、そこ守る人に、頼みきこえむとは思ひよりしかど、遙遙の旅路を、獨遣らむも、心もとなくて、この男、召し出でて、おことは、兩親共に世にまさねば、何處に住むとも心安からむ。後には、必ず、家分けて得さすべし。暫時が

程、わが子に具して、上総の方へ行かずやと、金二十
兩預けられて、その子と共に、大坂を出でたれども、
若き人の習にて、勘當受けし身の、まほ過を悔いも
せず、夜毎に、酒色を廢めざれば、中山道の蕨驛に來
りし頃は、その金も、残りすくなになりたり。

明日は、江戸より船出せば、東金に渡らむ事も、難か
らじなど、聞くにつけて、行末の事を思ひ續くるに、
かかるたのもしげなき人に具して、出店に行きた
らむには、假令、母刀自の書ありとて、同じむれのえ

せ者とや思はれむ。よし、とは思はれずとも、この人
の心改らぬほどは、大坂にも歸らるまじ。どにもか
くにも、よしなき人に伴ひて、遙にも來りけりと、く
やしさ限なかりしが、又、思ふやう、身を立て、よすが
求めむには、江戸にまさる所やはある。ここまで來
しこそ幸なれ。今宵のうちに、この人を棄てて奔ら
ばやと、思ひよりしかども、暫時の程も、貯まきをい
かがはせむ。かくと知りなば、預りし金あるうちに、
どにもかくにもすべかりしを、後れにけりと、又、更

に悔しがりけるが、この人の脇差は、その父の物好
より、百兩餘のつひえもて、つくりたるものなるこ
とを思ひ出でて、よしよし、こを盜みて、賣代となさ
むには、十日二十日の日を送るに、難き事はよもあ
らじと、心一つに謀りすまして、さらぬさまにもて
まし、今宵かぎりの旅寢なればなご、いひ捨へて、酒
勧めて寐させぬ。

夜ふけて後に、そと起き出で、枕邊に忍びよりて窺
へば、建て廻したる屏風の内に、鼾の聲のみ聞えた

り。時こそよけれど、徐に、屏風に手を懸けて、引きあ
くるに、内より行燈の火影の、さとさし出でて、後の
襖障子に映りたるを、人や來ると、驚きて顧みれば、
今まで、見も入れざりしその襖に、藤房卿の、笠置
より、後醍醐天皇の御供して、大和の方に落ち給ふ
時、松蔭に袖赤きて、その上に、帝を寝ねさせ奉りし
形をなむ書きたりける。この男、これを見て、あなあ
さまし、やごとをき御方だに、君の御ためには、かか
る、ならはぬうきめをも志給ふものを、いかなれば、

われは、主の物盜まむとまで、思ひなりにけむと、ぐやしくも、口をしくて、寝ねたる人の枕邊に額づき、くりかへしつつ、その過をうちわびたりき。

繪を見て心を改む その三。

かくて、東金に至りて後も、憂き事あれば、この夜の事を思ひ出でて、六年、七年、過ぎたりしに、その人も心改り、家に歸りて、父の跡を繼ぎしが、われも、約束のごとく、家わかれたり。それより、次第に富み榮え、今は、家業を子に任せ、あかぬ事なき身となり

にたれど、さてのみ居らむも、うしろめたさに、をりをりは、こころあたりまで、物あきなひにまるるなり。されば、いつとても、この御寺には詣でぬれど、今日しも、不圖、思ひ出づれば、年こそあまた過ぎにたれ。かの脇差盜まむと思ひよりし、その月のその日なりければ、若し、そのをりしも、この卿の御姿を見まわらせば、いかで、かく事なくて、世にはあり經べきと、かたじけなさに、涙の散り落ちて、君にも怪まれ候ひぬ。われは、賤しき生れながら、わかき時よ

り、軍物語の書讀む事を好める故、その時しも、この卿の事を思ひ出でて、まさなき心を改めぬ。よりて、子供等にも、物讀むことは、常に、嚴しく捷てはべりと、語りぬとぞ。茂足は、その頃、四十歳ばかりの人なりき。(洋洋社談)

言の葉を盜む

近藤芳樹

ある盜人、使廳にとられて、拷問せられけるに、強竊たびかとされる者なりければ、斬らるべきに定りけり。そのをり、かうべを擡げて、今は、味氣なき身に

なりにて侍れば、露ばかりの思ひ残すことも侍らず。但し、年比、嗜みし道に侍れば、辭世の和歌一首つかうまつるべしといふ。皆人、あざみて、やさしき志なりはや、仕うまつれと、いひければ、盜人、

かかる時、そこそ命の、をしからめ。

かねてなき身と、思ひあらずば、

と、高らかに、うたひあげぬ。こはいかに、太田道灌の歌ならずやと、咎めければ、少しかた笑みて、これなむ、今生の盜みをはりに侍るといへりとぞ。

この盜人の詞こそ、我等がためのはづかしき庭訓なりけれ。昔の人の、血を吐くばかり思をきはめ、病に臥すまで心をつくして、よみ置けりけむ言の葉を、事もなく盜みとりて、わが歌顔に、氣色ばめる罪は、財を奪へるよりも、深かるべき理なるを、賊盜の律にも載せられず、法曹の輩も論らはねば、この世の罰をばのがれたるやうなれど、幽冥の咎ながらむやは。舟の神住吉、水の神玉津島の神、いかにみそなはさむ。いとおそろしき事にこそ。(寄居歌談)

國學

佐藤誠實

國學は、徳川幕府のはじめより、家康、國史、律令等の書をもとめて、その緒をひらき、徳川光圀、大日本史などの撰ありて、更に、これを擴大にせしが、國學専門の人人は、僧契沖、荷田春滿、加茂眞淵、木居宣長、平田篤胤の五人、最もよくきこえたり。

僧契沖は、難波の人なり。延寶元禄の間にありて、古學を唱へ、光圀の命を受けて、萬葉集を註し、また、和字正濫鈔など、許多の書を著はせり。これよりさき、

古言を解するにつきては、久しく、謬説を傳へて、これを是正することを知らざりしのみならず、大家先生の説としいへば、妄信して、墨守するを免れざりしなり。かの僧仙覺の徒、やや、その非を知りて、辨正するところありきといへども、これとても、纔に、その一斑を窺ふに過ぎざりしが、契沖におよびて、大に、發明するところありしかば、遂に、古言を解するものの、模範となるにいたりぬ。又、國語は、中世より、大にみだれて、おをいふの類、多く相混じて、明な

らず。或は、みだりに、その法を立てしを、契沖、一一、これを古書に徴して、正しければ、學者、大に、むかふところを知れり。

荷田春滿は、藤森稻荷の祠官なり。契沖と同時にして、後輩なりしが、異端を排し、古道を復するを以て任とし、國史、律令より、諸家の記傳にいたるまで、該通せざるはなし。曾て、歌を詠じていはく、

ふみわけよ。大和にはあらぬ、唐鳥の、

跡を見るのみ、人のみちかは。

と、その尙ぶところを見るべし。春滿は、當世、皆、洙泗の學、瞿曇の教を尊び、わが國の古道を知らざるのみならず、神道を談ずる者も、陰陽五行の説により、詠歌を講ずる者も、金胎兩部の教を主とするを傷み、國學校を創めて、書生を教育し、國史、律令、萬葉、古今などの書を研究せしめ、以て、これを矯正せむと欲し、竟に、幕府の許可を得て、地を東山に卜せしかど、病に罹りて、果さざりき。然れども、わが國に於て、國學のために、學校を立てむとの舉ありしは、これ

がはじめにて、これより前には、絶えてなきところなり。

加茂眞淵は、春滿の門人にして、古學を主張し、特に心を萬葉集にひそめ、古言を研究して、契沖の説を正し、その名、古今を覆へり。その門に遊べる士にして、一家をなせるもの多きはさらなり、遂に、國學を以て、田安侯徳川宗武に召さるるに至れり。契沖は、僧なれば、その註解するところ、多くは、佛説を引きたるを、春滿は、そを排するを以て任させり。されど、

未だ、はなはだ、儒教は斥けざりしに、眞淵にいたりては、そを貶じ、わが國、儒教ありてより、古風、やうやく滅び、智術、ますます、さかんに、淳をはなれ、樸を去り、遂に、亂逆相繼ぎ、王室衰ふるに至りたりといへり。眞淵も、また、祠官の子なり。

本居宣長は、眞淵の門人なり。國學を以て、紀伊の國主徳川治寶に仕へたり。稀世の才を以て、博く、和漢古今の書を読み、その論著するところは、皇國の古道を發揮しますます、内國を尊び、外國を卑み、佛を

排し、儒を斥け、かつ、語格をさだめ、音韻をただせり。眞淵は、古人の意を求むるには、古語に通ずるに志かずと思ひ、一生の間、心を萬葉集に用ひて、神典に及ぶ暇なかりしに、宣長は、眞淵の意を受け、心を神典にとどめ、古事記傳四十八巻をあらはせり。その書は、畢生の力を用ひたるものにて、上古の風俗言語より、衣服器用の類まで、一として、詳にせざるものなれば、後人、その澤を受くること、實に大なり。その他、著すところの書、數十部にして、皆、先人未發

の蘊奥を發し、大に世俗の耳目を一掃したり。當時の縉紳家は、おののおの、その家格を守り、地下の人を見る事、奴隸の如くなりしに、宣長の講筵を京都に開くや、縉紳、また、争ひて、これを聽けり。その盛んなりしこと思ふべし。

平田篤胤は、宣長の門人なり。博く、儒佛の書を見て、醫術曆理まで、該通せざるはなく、古道を興すを以て任とし、著述頗る多く、支那の古傳を駁し、印度の舊説を破れり。世に、國學者と稱するものは、荷田春

満、加茂眞淵、本居宣長、および、この平田篤胤の四氏の流を汲まざるものは、殆ど、稀なり。そのいふところは、帝室を尊ぶを以て、主としたれば、その學の、維新の際に功ありしこと、蓋し、淺少ならざりしならむ。(日本教育史)

橋本綱紀 その一

川 田 剛

橋本綱紀、字は伯綱、通稱は左内、宋の忠臣岳飛を景慕して、景岳と號し、又、本居宣長が歌の意をとりて、櫻花晴輝樓ともいへり。父は、彦也とて、代代、越前福

井藩の醫師なり。綱紀、幼より、穎敏にして、學を好み、十六歳の時、身の、僻鄉に居ることを歎き、笈を負ひて、大坂に出で、緒方洪庵の門に入りて、醫業を修む。たまたま、父の病氣の報に接し、家にかへりしが、やがて、その職を繼ぎ、醫員に列す。安政元年、また、江戸に出でて、杉田成卿の弟子となる。成卿、これに一部の書を授く。綱紀、夙夜研究して、一月のうちに卒業せり。成卿、うち驚きて、書中のことごとを問ひ試みしに、答辨流るるが如く、いささかも、よどむことな

かりきといふ。

明年、國に歸り、藩主松平慶永に擢用せられて、親衛隊に入りしが、重ねて、江戸に遊學することを命ぜられぬ。折しも、外國、互市を要求し、幕議、因循決せず。朝廷をはじめ奉り、下は、草莽浮浪の士にいたるまで、一戦して、外寇をうち拂はむと、罵り騒ぐ輩おほかりしが、綱紀、これをよしとせず、皇國忠孝の俗を養ひ、富強の基をたつるはざることながら、廣く、海外諸國に交り、彼が長技を探り用ゐるも、亦、今日の

急務なり。されば、洋書を講ずるもの、あしく學べばこそあれ、よく學べば、その利多し、一概には論ずべからずといへり。おなじき三年、國に歸りける時、藩政改革あり。選にあたりて、學務をつかさどり、文武二道をおこし、別に、洋學の一科を設く。一年を経て、學監となりぬ。

これよりさき、藩主慶永、將軍家の多病にして、その職に堪へざることを憂ひ、さるべき人を世嗣とし、幕政を釐革せむとの志あり。徳川宗室の中に、その

人を求むるに、一橋刑部卿慶喜、年長じて、英明の聞えありければ、それに心をよせ、薩摩中將島津齊彬と謀りて、老中に説き勧めつれど、とかくの返答もせず。この夏、參觀して、更に、前議を建白せしも、そはきかずして、紀伊中納言慶福を迎へ立てむの内議あり。ここに、綱紀を國元より呼び、侍讀に補して、大にはかるところあり。綱紀、彼方此方に遊説する程に、幕府、并に、諸藩の志士の同意するもの少なからず。勘定奉行川路聖謨は、幕吏中の俊傑なりしが、綱

紀の説を聞き、いたく感服し、ある時、人に語りて、かれ、年若しといへども、見識たかく、議論切實なり。われ、多く人に交りたれども、いまだ、かほどの英才を見ずといひ、又、水戸の武田正生も、わが師藤田東湖は、海内無雙の士と思ひしに、橋本某に遇ひ、世間、又、一人の東湖あることを知れりといへり。

この頃の事かとよ、幕府、外國和約の勅許を申し請はむため、まづ、儒官林衡を京都に遣し、海外の形勢を具奏せしめ、つぎて、老中堀田正睦、勘定奉行川路

聖謨、大目付岩瀬震等上京せり。慶永、これを聞き、ひそかに、綱紀を召し、今度の一舉、甘言を以て、朝廷に説きすすめ、あながちに、勅諭を申し下し、あまつさへ、紀伊家より、幼主を迎へ立てむとの結構なるべし。汝、とく、京都に馳せ行き、様子を伺ひ、機に臨み、變に應じ、よきに取りはからへとありしかば、綱紀、かしこまり候ふとて、五年正月、江戸を立ち出で、桃井亮三郎、又は、伊織と變名し、忍びて、京都に入り、土佐少將山内豊信の添書をもち、まづ、内大臣三條實萬

に謁見し、その後、青蓮院宮尊融法親王に伺候し、主人慶永の意見は、かやうかやうに候ふとて、詳に申し述べけるに、親王、内府、御感斜ならず。さらば、將軍の世繼たらむものは、たれぞと御尋あり。綱紀即ち、水戸中納言齊昭の第七子、刑部卿慶喜然るべしと申し上げけるに、これも、御同意なりければ、内内、この由を、諸卿、および列藩の志士にも、告げ知らす。とかくするほどに、慶喜の名望、益高く、今は、關白九條尙忠も、叡聞に達すべく思はれつれど、太閤鷹司政

通、異見あるにつき、はかばかしく、事ゆかず。ここに、鷹司家の侍講に、三國大學といふものあり。もと、越前の人にて、有志の士なれば、綱紀、これにたよりて、同家の執事、小林越前守に説きこみたりしに、太閤も、遂に、同心協力せられ、左大臣近衛忠懲に内談せらるるにいたれり。この議につきては、先年、薩摩中將より、左府へ降勅の執奏あらまほしき旨、内願せし事とへありければ、一議に及ばず、承引あり。やがて、奏聞せられしかば、綱紀、うち喜び、大願成就せり

と思のほか、ここに、一つの障礙こそいでききたれ。仔細いかにといふに、彦根少將井伊直弼は、幕府譜代大名の首座なるが、近來、關東の威勢衰へ、水戸家の人人、ひたすら、天朝を尊崇するを見て、心にこころよしとせず、家臣長野義言を遣し、ひそかに、關白九條家に出入せさせ、紀伊中納言、その年わかしといへども、當將軍と血縁とほからずなど、さまざま、説きすすめしに、關白をはじめ、諸卿の中にも、その訓を信じて、これに同意するものおほかり。まして、幕

府の有司ごもは、一橋刑部卿の英明を忌み、幼主を立てむと欲する輩のみなれば、朝廷にても、御斟酌ありて、綱紀が、かねて、建白せし年長、英明、人望の三徳を選ぶことは、仰せいだされず。

三月廿二日、傳奏東坊城總長、堀田正睦の旅館に行き向ひ、内外多端のをりから、いそぎ、副將を定むべしとの勅諛を傳へられければ、正睦、かしこまり、やがて、岩瀬震を關東に歸し遣し、その身も、四月三日に、都を立ち去りぬ。總じて、この程、綱紀が苦心焦慮

せしありさま、筆舌にはつくし難し。そは、その同志に遣りし書、三條内府、また、青蓮院宮に上りし書を讀まば、思半に過ぐるものあらむ。

橋本綱紀 その二

かくて、綱紀は、正睦にさきだち、同月十一日、江戸に歸り、勅諭宣下の始末、おちなく、申しのべけるに、慶永、いよいよ、これを信用し、あげて、左右の執事となし、専ら、尊王佐幕のことを周旋せしむ。

この時、幕府、井伊直弼を大老職に補し、紀伊中納言

を迎へて、儲嗣とす。程なく、將軍家薨去あり。直弼、遺命を傳へ、慶永、その外、有志の公卿、大名を譴責し、水戸の老臣、安島帶刀以下多くの人人を逮捕せり。綱紀、主君の身の上を案じ煩ひ、これ全く、おのが所爲に出でたりとて、自殺せむとせしを、慶永、懇に諭し、やうやく、思ひ止まらせつるをりしも、幕吏來りて、綱紀が部屋を捜索し、數多の書類を持ち去り、翌日、町奉行石谷因幡守の廳に呼びだし、これを慶永の邸内に禁錮す。その後、また、評定所において、吟味

の末、獄に下され、間もなく死刑に處せらる。こはこれ、六年己未十月七日の事なりけり。同時連坐の人は、公卿の家司、武家の陪臣なれば、己が主君に罪蒙らせじと、さまざまにいひくろめ、こたびの事、己の所存に出づるよし申し立つるもの多かりしに、綱紀は、志かいはず、天下の治亂は、將軍の賢否にあり、賢才を以て、副將にせむため、勅諭を申し請ふこと、當然の理ならずや。某素より、主命を承り、かく計ひ候ふとて、眞直に申したれば、有司ごも、天晴い

さぎよき白狀かなとて、その後は、重ねて、糺問せざりきとかや。

綱紀、獄中にありて、資治通鑑を読み、毎日、その註をかき居たり。又、獄制を論じて、獄は、惡をこらし、善をすすむるためには、設くるところなり。されど、多き囚徒の中には、人を殺しし者もあり。火を放ち、物を盜みし者もあり。耳に聞き、目に見るもの、皆、あしきことのみなり。幸に、罪ゆるされて、獄を出づるも、身に一錢の蓄なく、飢渴にせまるままに、まづ、聞きつる

盜人の術を試みむとて、小惡も、すすみて大惡となり、小盜も、變じて大盜となるともがら、數多あり。されば、囚獄は、惡をこらすところにあらずして、惡をすすむる場といひつべし。もし、この害を止めむとならば、早く、罪人に職業を授け、その身を使役し、その勤惰によりて、或は、廣きところに移し、或は、狭くして、身を容れ兼ねる室に入れ、又は、教師を迎へて、聖賢の遺訓を聞かせ、或は、裨吏にもあれ、野乘にもあれ、勸善懲惡の旨にかなひたらむものは、これを

讀むことをゆるし、さて、罪ゆるされて、家に歸らむとする時、獄中の作業にて、得たる錢を與へ、糊口のもとでとをさしめば、ここにはじめて前非を悔い、悪人も善人となるべしといへり。近頃、政府において、西洋諸國に習ひ、獄中の制度を改められしが、綱紀はやく、これに心づきしは、卓越の見識なりと、心ある人は語りあへり。

綱紀、身のたけ、高からず、色白く、形柔和なれど、その心剛毅、大節に臨みて奪ふべからず。死ぬる時、年二

十六。門人、遺骸を千住小塚原に假葬し、その後、これを故郷に改葬す。この人、いまだ妻をめどらず。第二人、綱維といひ、綱常といふ。みな、かくれなき名醫にて、その家富みとかえたるは、忠義の果報にやあらむ。(殉難錄稿)

臺灣日記

石 黒 忠 惠

十一月一日、午前六時五十分、わが一行は、雲林に向はむとす。藤田軍醫正、雲林地方の土匪は、殆ど平ぎたるもの、なほ、潜伏するもの多からむ、力役者の雇徵

に應ぜざるは、なによりの確徵なりといふ。大倉組の某、かたはらにありて、紙幣を銀貨に交換せむとて、來り乞ふもの志きりなり。かく、紙幣の通用を嫌ふは、土匪蜂起の前兆なりといふ。余、この兩説を聞き、各、その職によりて、見るところ異なるも、歸するところ一なるを知れり。城門外にて、守備隊及び、他の將校と別れ、憲兵に護衛せられて發す。午前十一時十五分、北斗橋を過ぐ。約五十米突。わが工兵の築けるところなり。

北斗は、彰化を南に距ること約七里、莿洞巷を北に距る約三里にある一市街なり。戸數九百七十三、人口四千二百八、濁水溪に近く、土砂平亘、砂地にして、排水わろく、常に臭氣あり。井水不良、健康の地にあらず。去ぬる六月、土民蜂起、雲林守を失ふや、席巻の勢を以て、この地を襲へり。守備隊長大尉宮永計太、奮戰創を被れども屈せず、猶、奔走指揮せしが、第二創を腹部に受け、遂に斃れたり。今、兵に導かれて、その所に至り、佇立、やや久しくして、去る能はず。宮永

は、越後長岡の人、膽勇人に超ゆ。余と同縣人、つねに、望を屬せしが、果して、この死あり。

午後五時三十分、雲林に達す。この地、曩日の戦のために、兵燹にかかり、土人だに、まほ、住するに家なし。況や、屯兵をや。寺院、もしくは、民屋と稱するも、多くは、戸なく、床なく、假設の兵舎と稱するも、檳榔樹と竹とを用ゐて、いとなみたるものなれば、脆弱にして、かつ、粗なり。その兵の困難と、土人の困難と、一見、人をして酸鼻せしむ。

十一月二日、朝、守備隊長來り、この地、土匪潛伏の虞あり、警戒アケイせられよといふ。午前七時、この地の諸氏に別を告げて發す。原野田圃を過ぎ、行くこと二里、他里霧アシマツキにて小憩す。この地のある富豪、昨夜、土匪のために襲はれたりとのことなれば、その家に行きて聞くに、土匪十餘人來りて、戸外より金を出させよといふに、固く戸を鎖して應ぜざりしかば、はては、屋上に登りて、屋瓦を破り、石炭油に火を點じて、寢室の上に灌ぐなど、危険いふべからず。ここに、や

むを得ず、金若干を與へ、漸く去らしめたりとて、涙を拂ひつつ語れり。土匪の、富豪を襲ふもの、大概、この類なり。若し、金なければ、主人、又は、愛兒等を奪ひ去る。その去るに臨みて、金何百圓を、幾日までに、何處まで、携へ來れ、期を誤らば、殺さむのみといひのこすを例とすといふ。ここを發し、十一時、大林甫を經て、午後四時、嘉義に達す。

十一月三日、午前二時、起床。野田氏と共に、樓上に發車の報をまつ。時に、岡少佐來りていふやう、夜來、西

門南門の外に遙に、銃聲二百發ばかりを聞く。守備隊より偵察を出だししが、未だ、歸らず。さらに、憲兵を出だしやりたれど、それもがへらず。やむをえず、發車時刻を延ばせりといふをりしも、また、二三の銃聲を聞く。暫くして、鷄聲曉を報ずるも、偵察歸り來らず。四時半、岡少佐と謀り、たどひいささかの賊あらむも、護衛あらば何かあらむとて、城門外の輕便鐵道停車場より發す。十二時、曾文溪に達す。溪流幅、およそ三十米突、水濁りて深し。工兵架すること

ろの假橋は、往日の出水のために、落ちたりとて、今日は、船にて渡す。前岸に達するや、守備隊長伊集院少尉、并に、岡三等軍醫來り迎ふ。導かれて、曾文溪村に至る。頗る、要害の地なれども、戸數僅に、二十餘戸、屋宇みな、狹小陥隘、大なるものも、一戸、五六名ならでは入りがたく、壁落ち、屋漏り、辛うじて、雨露を凌ぐのみ。本日は、天長節なり。各、舍を巡り見るに、屯兵は、紙を赤く染めて、櫻花を造り、又は、紙にて旭旗を造りて、青竹につけ、戸外の庭上に建てて以て、祝意

を表するなど、忠君の情、感ずるにあまりあり。午後一時三十分、又、輕便鐵道にて、この地を發す。七時、臺南なる、宿舎憲兵本部の樓上に着す。

十一月四日、旅團司令部に至り、まづ、第一に、去年十月、北白川宮殿下が、御病臥あそばされたりし御寢室に、案内を乞ふ。比志島旅團長、自ら導く。司令部の左方の一室に、志め繩をはり、北白川宮殿下御寢所と記したる札あり。錠を開きて入れば、方二間四方の室二間あり。その奥の間に、古き御寢臺あり。殿下

が御危篤まで臥させられたりしものなり。その次の間に、竹製の急造檜架一個あり。これぞ、御病中、嘉義地方より進ませ給ふ途次、召されたりしものなる。木村軍醫監が話に、殿下は、檜架中に、毛布をかつがせられて、臥させられながら、九十度、九十五度の暑さに、細き村道を進ませられ、折折、參謀を召させられて、重き御頭をあげさせられ、戰況を聞し召し、それぞれ、御指揮あそばされつつ、進ませられしよしなど語りしを聞きしが、今、そのことを思ひいで

て、こを拜するに、涙落ちきてとどまらず。ただ、無言にて退きぬ。

十一月七日、早起。旅装を整へ、午前六時、輕便鐵道に乗じて、鳳山に向ひて發す。この鐵道も、わが軍にて敷設せしものなり。同八時、鳳山に達す。恰もよし、ここに居るところの第七第九兩中隊は、今朝、土匪討伐のために、出發せむとするところなり。余は、志ばし、舍外の空地に立ちて、そを見送れり。この兵、去年來、渡臺したるもの半、又、近く、交代して、來れるもの

半なり。昨年より留るものは、いづれも、炎熱とまらりやとのために、顏色蒼暗、肉落ちてあり。余は、一見して、わが同胞が、新領地を保護するに、かくまで辛苦するかと、そぞろにかなしく、この實況を、内地の人にも、見せまほしくおぼえたり。この際、最も、心に感じたるは、兵士の食饌なり。中隊長の言に、今日は、特に食饌を盛んにして、出陣を祝へりといふ。その食饌を檢すれば、飯の外に、牛内と芋との煮付一種、魚と野菜との煮付一種、玄やぼん一切、香の物四切

なり。乃ち、通常の午飯に比すれば、唯、一種の煮魚と、
おやほん一切とを増加せしのみなり。土匪討伐に
赴くや、いつも、負傷者なきは、なく、又、いつも、酷厲な
るまляりやに侵されざるはなし。この行、その災は、
誰も誰も、期するところ、而して、その出陣を祝する
食饌は、かくの如し。この日記を読まむ人は、ここに
一滴の涙をそそぐも可ならむ。(臺灣日記)

平壤の戦 その一

平壤の地たるや、前に、大同江の流をひかへ、北に、牡

丹臺の險を有し、懸崖いと高く、堡壘きはめていか
めし。さるたぐひなき要害なるを以て、敵は、こを本
據として、義州より來れるも、大同江より上れるも、
皆、ここに集れり。その勢、二萬餘とぞ聞えし。左寶貴、
馬玉崑、衛汝貴等、これが將たり。かつ、牙山の敗將、葉
志超さへ加はりしかば、いよいよ、その勢を得て、わ
れより進まずば、かれより、うちて出でむとするさ
まなり。

九月十五日は、わが軍、平壤の總攻撃をなさむとす

る日なり。この日、敵を四面より討たむとて、混成旅團は正面より進み、朔寧枝隊は三登より迫り、元山枝隊は順安に出で、中央部隊は江西より進むべく、部署既に定れり。かかれれば、大島少將の率ゐたる混成旅團は、十日より進軍して、平壤街道に出で、十二日には、はや、發砲をはじめたり。これより期日まで、たえず、砲擊しつつ進みしは、敵をして、この方にのみ向はしめて、そのひまに、他の三面より、はさみ討たむの謀なり。おもへば、この混成旅團こそ、最も、苦

難のところに立ちたるなれ。されど、我將卒は、もとより、死を期せり。なごて、戦の難易を思はむ。

大同江に橋を渡し、その南岸の船橋里に、砲壘を築きて、我正面の軍を待てる敵將は誰ぞ、葉志超と馬玉昆となり。葉は、こたびこそ、牙山の耻をすすぐめとて、頻に、防禦に心を用ゐ、その率ゐるところの兵、また、皆、精銳と聞えたり。

いよいよ、十五日となれり。進撃の喇叭は、あかつぎの雲を破りて、ひびきわたりぬ。わが軍進みて、船橋

里の壘をぬかむと、はげしく、たまをうちいだすに、敵も、かねて、待ちうけしことなれば、全力をつくして、これに應じぬ。互に放つ小砲大砲、山もくづれ、河もさかまかむとす。見るがうちに、硝烟四方にひろがり、大同江のあなたこなた、敵も味方もわからずなりぬ。わが軍は、かかる中をものともせず、互に、相はげまし、つつ、おもてもふらで、進みに進む。さすがの敵も、この勢におそれけむ、つひに、その第一壘をすてて遁げぬ。わが兵、得たりと、ますます、敵にせまり

しに、かれの高壘より、うちいだす弾丸、雨の如く、あられの如したけりし我兵も、おもてをむくべきやうなければ、やうやく、くづれむとせしを、敵は、ここまりとて、潮の如くおしよせ來ぬ。この時にあたり、わが軍は、いかに苦戦せしか。その中軍の一隊の如きは、弾丸つきたるがため、聲高らかに、軍歌を謡ひて、皆、死を待てりといふ。

あはや、今、わが軍、總くづれとならむとす。それと見るより、長岡參謀は、急に、馬より飛びおり、太刀をふ

りかざして、眞先かけて進む。大島旅團長も、死ぬべきはここなるぞ、ひくな、ひくなと下知しつつ、敵壘まぢかく進むを、あな危し、あな危しとて、こをひきとめむとすれど、きかずして、いよいよ、進みに進む。少將進みぬ、我兵、いかでためらはむ。皆、ときをつくりて、奮進せしが、敵は、ささふること能はず、もとの地まで、退きぬ。この時、少將は、腋下に敵彈をうけたり、その傷、淺くもあらざりしかど、猶全軍を指揮せり。かくて、元山津より進みたる佐藤大佐は、險しき

山路をこえて、順安より、平壤の北一里ばかりのところに出で、十五日あさまだき、敵の後を襲はむとて、北漢山より砲撃し、急に、義州街道より突進せし^テが、敵は、不意をうたれて、周章狼狽、さきを争ひて、遁げいだせり。ここに、わが軍は、まづ、敵の左翼の一壘を取りしが、それより、二壘三壘、おひおひに、落ちゆき、壘ごもの、大かた、我手に歸せしは、午前九時すこし過ぐるころなり。

平壤の戦 その二

道を朔寧にとりし立見少將の、間道よりすすみて、平壤にちかづきしころは、はや正面のかた、戰、酣にして、元山枝隊も、背面より砲擊をはじめし時ありけり。今や、敵の勢、他を顧みるいとまなきを見て、立見少將は、不意に、東方より進みて、敵壘まぢかにおしよせつ。敵は、ためらひながらも、いたく、防ぎ戦へり。わが兵、奮激しつつ、なほも、攻めたてしに、遂に、悉く、その砲壘をすてて走れり。

元山朔寧の枝隊は、すでに、その方面の諸壘を陥れ

ぬ。いまは、殘すところ、ただ、牡丹臺のみ。されば、兩枝隊は、一軍となりて、これに向へり。敵は、ここ取られてはと、死力をつくして、そを守りぬ。ここに、立見少將、正面よりは、山口少佐を向はしめ、背面よりは、佐藤大佐、高田少佐をすすましめ、北面よりは、砲兵をして、撃破せしむ。されど、たやすく、陥るべくもあらず。なかにも、山口少佐の一隊、頗る、苦戦のさまなれば、砲兵は、榴散弾を、たえず放ちしに、敵は、やや、おそれたる色をあらはせり。この機失ふべからずと、わ

が軍は、三面より、ひとしく進撃せしが、かの名高き牡丹臺も、遂に、おちいりぬ。

立見少將は、勢に乗じて、直に、臺の下なる玄武門におしよせしが、門固くして入ること能はず。我軍、三たび突貫したれど、そのかひなし。折しも、原田重吉といへる一卒あり。忽ち、壘壁に攀ぢ登り、身を躍らして、内に入りぬ。死にたるか、生きたるかと、人人、そなたをのみ見つめ居たりしに、やがて、門は開かれたり。それと見るより、全軍、聲たてて進み入りぬ。そ

も、原田の身は、神の守れるか、萬死のうちに入りて、この功を奏せり。この人なかりせば、この門を開くこと能はざりしならむ。この門を開くこと能はざりせば、平壤の城を落さむことも、亦、難かりしならむ。あはれ、この勇士の功は、玄武門の高きよりも、たかしとやいはまし。

さて又、野津師團長の中央部隊は、いかに。この日、進みて、山川洞につきし頃、前のかた、田野を隔てて、敵は、既に、われを待てり。我兵、山上より砲撃すれば、敵

も、よくこれに應ず。その間に、我兵の一部は、ひそかに、山を下りぬ。たまたま、敵の騎兵百あまり、進み來りしが。わが兵、黍畑の間より出でて、その半をうちたふせり。この時、敵將左寶貴討死せしかば、みな力を失ひて、大同江のかたに走れり。われ、進みて、火を敵營のあたりに放つ。敵の騎兵、暫時は、出没して、それを防ぎしかど、我歩兵の突貫におそれて、遁げ去りぬ。我軍、さらにまた、火を放てば、敵壘、一時に燃えあがりて、炎焰、天にみちみてり。この日、あけがたより

のたたかひなりしかば、敵も味方も、いたくつかれたらむ。午後二時すぐるころ、各方面、いづれも休戦せりとおぼえて、砲聲、全く絶えたり。

わが軍は、午後四時ばかり、またしも、攻めかかりぬ。その勢、更にはげしかりければ、敵のためる平壌の城も、まさに陥らむとするにいたれり。この時、敵は、白旗をかかげて、降を乞ひつつ、城を明朝までに渡さむといふ。そは、一夜の猶豫を得て、遁走の用意をなさむとなり。われは、そを知りたれど、ことさら

に、その乞をゆるしぬ。かくて、わが兵は、ひそかに、義州、甑山の街道に出で、その遁げ來むを待ちたりしに、夜に入りて、敵は、案の如く、城中を遁げいだせり。ことに、甑山街道のかたは、逃路をあけたれば、敵は、むらがりて遁げ來れるを、我兵、はげしく、これを追ひ討つに、彼も、死を極めて、その血路をひらかむとす。やみの夜なれば、弾丸は、いなづまの飛び交ふが如く、すさまじとも、すさまじ。この時、義州街道の方にも、砲聲おこれり。にげゆく敵は、われより大砲小

砲うちかけられて、斃るるもの、野にも山にもみちみちたり。をりしも、腥き風、俄に、吹き起ちしが、やがて、烈しき雨となりて、降りそそぐ。鬼火陰陰、その光景、すごしといはむよりは、むしろ、おそろしともいはむ。

かくて、夜八時すぐるころ、平壤の一部は、既に、我手におちしが、あくる十六日の朝には、敵、ことごとく去りて、影だにとどめず。平壤の城頭、はやくも、旭の御旗ひるがへり、帝國萬歳のこと、八道にひびきわ

たれり。二日へて、大元帥陛下には、大纛を廣島へ進めさせ給へり。まこと、國民は、この捷報を、この日に聞きぬ。

石狩の言葉戦

細川潤次郎

蝦夷の内地に關係せる事は、國史に詳なれど、蝦夷のみの古事は、大かた傳はらず。さるに、この頃、北海道長官より聞きたる珍しき話あり。そは、土人が、口より口に傳へて、暗記せるもののよしにて、石狩の言葉戦といふ話なり。これは、蝦夷の古事の一つな

るべきれば、ここに記しぬ。

昔、十勝國の強かりし時、幸奈の大酋長、全國の衆を集め、隣國なる石狩の、稍衰へたるに乘じ、その國に侵入し、酋長と相視て、言葉戦を始め、若し、服せざる時は、武力を用ひて、寶物を奪はむとす。石狩の人、この報を聞きて、などか恐れざらむ、夕張の大酋長は、全國の乙名を呼び集め、右の次第を告げ、且つ、いへらく、我國は、人すくなく勢弱し、武力にてはかなふまじければ、辨士を遣し、媾和の策を行ひ、彼等の國

境に入らぬ様にせむこそ肝要なれ。この任に當るべき者は、誰かある。諸子知る所の人あらば、思ひ思ひに申し出でられよといふ聲に應じて、末席にありつる少年、眼を怒らし、肩をそびやかして、大音あげ、吾願はくは、この任に當らむといふ。一座の人々、驚きて視れば、その少年は、上川郡なる内奈部村の志良鐵哥といへる者なりけり。この人は、元來、十勝國帶廣^{さが}の酋長の庶子にて、幼き時より、母に隨ひて、石狩に來りしが、成長の後、豪邁の人となりて、辨論

をよくすとの聞えあり。平生、石狩人の親切なる待遇に感激し、よき折あらば、身をすてて、その恩に報ぜむと心掛け居たりしを、今日、大酋長の言を聞き、國難に當らむと思ひて望みけるなり。

大酋長、その人となりを察するに、いかにも、大事を託すべき風采ある者なりければ、悦びて、その請を許したるのみならず、即時に、擧げて副酋長となし、延いて、己が次に坐せしむ。かくて、媾和の策を行ふため、幣物として、石狩國に、古より傳來せし寶物數

種を取り出だして授けければ、志良鐵哥は、これを受けて、家に歸り、旅裝を調へて、途に上り、十勝、石狩、兩國の境なる佐幌嶺を越え、敵の進み來べき要處を撰びて、假小屋をつくり、その中に居て、今か今かと、待ち待てり。

日を経て、十勝の大勢、麓に至りて屯集せり。かくと見るより、志良鐵哥は、寶物を懷にして、十勝人の居るところにゆき、大呼していへらく、私は石狩の副酋長志良鐵哥といふものなり。ここにて、諸君の來

るを待ち居たり。願はくは、諸君の酋長に見參せむといへば、取次の者共、これを引きて、幸奈の大酋長の前に至る。志良鐵哥は、只、一應の色代して、御身は誰なるぞと問ひければ、幸奈の大酋長某なりと答へぬ。志良鐵哥、再び、御身は、何故、大勢を引率して、この地に屯集せるぞと問ひければ、幸奈の大酋長答へていふやう、我聞く、石狩は、舊國にて、寶物に富めりと、我國は、人おほしといへど、寶物に乏しければ、貴國の寶物を得むために來れり。貴國、これを許さ

むやといふ。志良鐵哥、御身の宣ふことは、道理に合はぬことなれば、思ひ止り給へ。そも、御身は、十勝川の源を知り給へりや、又、石狩川の源を知り給へりやといふ。幸奈の大酋長、我よくこれを知れり。知りたれば、いかがあるべきぞといふ。志良鐵哥、御身、若し、よく、二川の源を知り給ふ程ならば、この度の如き非道なる御振舞あるべき様なかるべし。それ、十勝川は、源を、大十勝岳に發するにあらずや。石狩川も、亦、源を、同じ大十勝岳に發するにあらずや。十勝

川、石狩川は、昔より、蝦夷が父母の川と唱へたり。二川の兩國に注ぐ有様を見るに、一人の母の二つの乳房より、乳汁の出づるが如し。兩國の人は、この乳汁に養はれて、生を保つことなれば、兩國の蝦夷は、兄弟なるべし。果して、兄弟ならば、互に、暴を加ふることあるべからず。殊に、仁愛なる貴國人の爲すに忍びざることなるべし。此處、よくよく、勘辨し給はむやといふを聞きて、幸奈の大酋長は、黙して居たりしが、ややありて、笑ひながらいふやうは、足下、安

心せよ、前にいひしは戯言なり。足下、宜しく、わがために、夕張の大酋長に告げ給へ、今より後は、十勝、石狩の兩國、兄弟の交をなして、互に、相侵すことなかるべしと。これを聞くより、志良鐵哥は、俄に、容を改め、頓首再拜していひけるは、幸奈の長者、海の如き量をもちて、我言を容れ給ひ、兩國、永く、相侵すことなからむことを誓ひ給ふ、兩國の幸、何事かこれに過ぎむ。我夕張の大酋長、兼ねて、某に命じていへらく、汝幸にして、幸奈の大酋長に謁見することを得

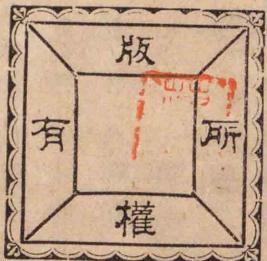
ば、これ上れとて、石狩に、古より傳來せる七種の寶物を某に託せられぬ。願はくは、却くることなかれとて、懷中より取り出だして捧げたれば、幸奈の大酋長、大に悦びて、これを受け、且つ、いへらく、夕張の大酋長、われに厚幣を贈れり、われもまた、これに酬ゆる所あらむとて、先づ、酒を設けて、志良鐵哥を饗し、一人の乙名をして、これを送らしめたるのみならず、五種の寶物をさへ贈れり。

これより、兩國、永く、無事なりしは、全く、志良鐵哥の

勇俠と、辭令の巧まるとによれるなれども、夕張の大酋長に、人を知る明なく、幸奈の大酋長に、事理を聞きわくる聰ながらしめたらむには、志良鐵哥は、獨功をなすこと能はざりしなるべしと、後の人人いひあへり。(ななし草)

中等國文讀本卷二終

明治三十二年一月廿五日訂正六版印刷
明治三十二年一月三十日發行
明治三十二年三月九日文部省檢定済



表價定	
一、二、各貳拾錢	三、四、各貳拾錢
五、六、各貳拾貳錢	七、八、各貳拾貳錢
九、十、各貳拾貳錢	

著者

東京市本郷區駒込淺嘉町七十八番地

落合直文

發行者

東京市神田區錦町一丁目十番地

三樹一平

發行者

東京市神田區三河町二丁目十六番地

鈴木友三郎

印刷者

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

吉岡嚴助

發行所
關西專賣
東京市神田區錦町一丁目
明治書院
大阪市東區備後町四丁目
吉岡平助

明治書院發行國文書類

明 治 書 売 院 發 行 國 文 書

關根正直	○更科日記畧解	全一冊 定價金三拾五錢 郵稅四錢
大久保初雄	○日本中 文典	全二冊 定價金六拾錢 郵稅四錢
落合直文	○新編假名遣	全一冊 定價金三拾錢 郵稅六錢
今泉定介	○太平記讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○保元物語讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○平治物語讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○元平治解釋	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○平家物語讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○昔物語讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○土佐日記讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○十六夜日記讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
小國分操子	○今昔物語讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
中村義象	○平家物語讀本	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
今泉定介	○元平治解釋	全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢
藤井靜子	○竹取物語讀本	全一冊 註付 定價金三錢 郵稅四錢
藤井靜子	○方丈記讀本	全一冊 註付 定價金三錢 郵稅四錢
大家寄稿	○露(和歌)	全一冊 定價金貳拾錢 郵稅四錢
國學	○露(和歌)	全一冊 定價金拾五錢 郵稅五厘
雜誌	○露(和歌)	月一回 定價一部金三錢 郵稅五厘

